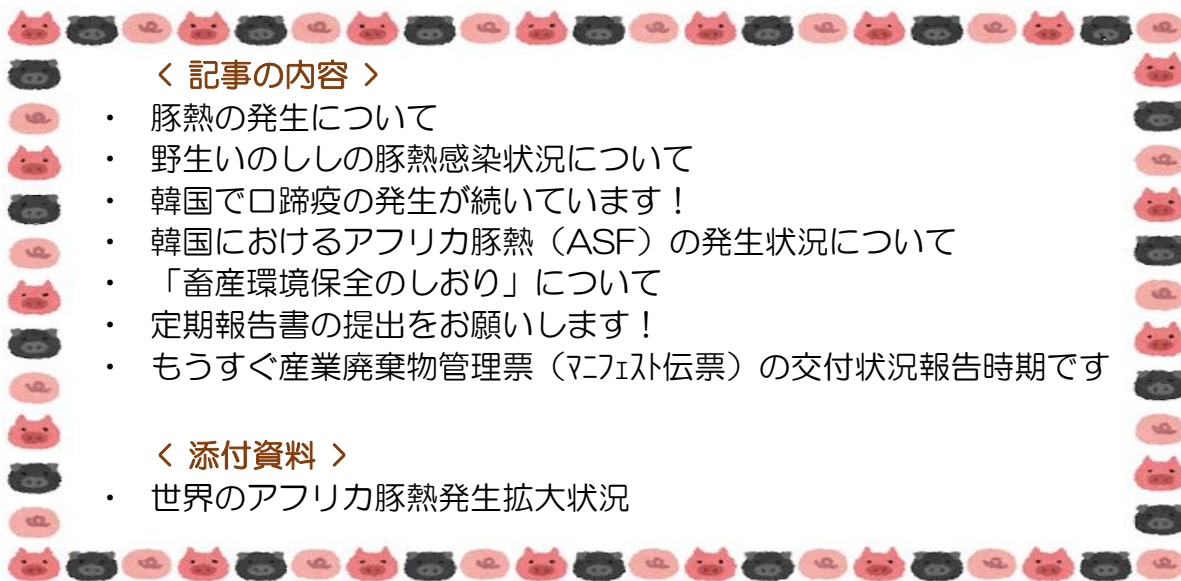


～ やえがさたより ～

令和8年3月号



＜ 記事の内容 ＞

- ・ 豚熱の発生について
- ・ 野生いのししの豚熱感染状況について
- ・ 韓国で口蹄疫の発生が続いています！
- ・ 韓国におけるアフリカ豚熱（ASF）の発生状況について
- ・ 「畜産環境保全のしおり」について
- ・ 定期報告書の提出をお願いします！
- ・ もうすぐ産業廃棄物管理票（マニフェスト伝票）の交付状況報告時期です

＜ 添付資料 ＞

- ・ 世界のアフリカ豚熱発生拡大状況

◆◆豚熱の発生について

令和8年2月26日に前橋市内の農場において豚熱の発生がありました。県内では豚熱ウイルス陽性の野生いのししが継続して確認されており、発生農場周辺でも陽性事例がありました。したがって、豚熱陽性野生いのししは農場のすぐ近くにいて、農場周辺が豚熱ウイルスに汚染されていると考え危機意識を持ち、対策をしましょう。

また、令和8年3月11日には静岡県富士宮市の農場において豚熱の発生がありました。静岡県内の養豚場では35年ぶりの発生となります。

両事例とも離乳豚で異状が見られたために通報がありました。ワクチン接種前やワクチン接種直後の離乳豚では抗体価が不十分のため感染リスクが高いです。特に離乳舎、分娩舎における飼養衛生管理基準の遵守を徹底しましょう。また、ワクチンの適時適切な接種をお願いします。

◆◆野生いのししの豚熱感染状況について

令和7年度のPCR陽性いのししは、東部管内では5-12月に桐生市で5頭確認されました。県内では陽性いのししが91頭確認されています。また、陽性いのししが捕獲されている場所も、特定の地域ではなく高崎市、前橋市、渋川市など、広域にわたっています。農場の近隣までウイルスが存在していることを前提に、農場内・豚舎内にウイルスが侵入しないよう、飼養衛生管理基準の遵守を徹底してください。

令和7年度 野生いのしし豚熱PCR検査結果（東部管内）

市町村名	検査頭数	陽性頭数	最終確認年月
桐生市	174	5	令和7年12月
太田市	46	0	—
みどり市	62	0	—
板倉町	4	0	—
合計	286	5	

令和8年3月12日現在



◆◆韓国で口蹄疫の発生が続いています！

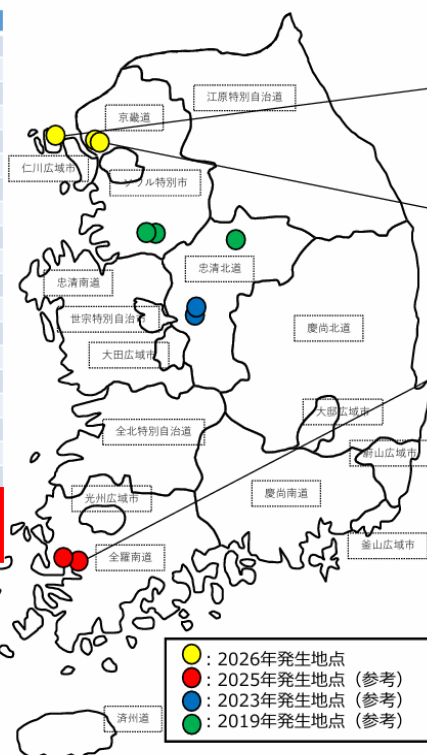
韓国における口蹄疫の発生報告状況（2025年3月以降）

出典：韓国農林畜産食品部、WOAH

2026年3月2日時点
農林水産省動物衛生課

発生日	場所	動物種	飼養頭数
1 '25/3/13	全南 靈岩郡	牛	184
2 '25/3/14	全南 靈岩郡	牛	15
3* '25/3/14	全南 靈岩郡	牛	471
4 '25/3/14	全南 靈岩郡	牛	31
5 '25/3/15	全南 務安郡	牛	88
6 '25/3/17	全南 靈岩郡	牛	365
7 '25/3/17	全南 靈岩郡	牛	25
8 '25/3/17	全南 靈岩郡	牛	100
9 '25/3/18	全南 靈岩郡	牛	49
10 '25/3/18	全南 靈岩郡	牛	25
11 '25/3/19	全南 靈岩郡	牛	125
12 '25/3/19	全南 靈岩郡	牛	835
13 '25/3/20	全南 靈岩郡	牛	43
14 '25/3/23	全南 靈岩郡	牛	31
15 '25/4/10	全南 務安郡	豚	5,223
16 '25/4/10	全南 務安郡	豚	1,736
17 '25/4/12	全南 務安郡	豚	1,951
18 '25/4/12	全南 務安郡	豚	1,931
19 '25/4/13	全南 務安郡	豚	3,216
20 '26/1/30	仁川 江華郡	牛	246
21 '26/2/20	京畿 高陽市	牛	133
22 '26/2/28	京畿 高陽市	牛	168

*関連農場2農場（いずれも検査陽性）あり。



仁川広域市（1件）
2026年1月30日
江華郡 牛：1件（O型）

京畿道（2件）
2026年2月20日
高陽市 牛：1件（O型）
2026年2月28日（※確認中）
高陽市 牛：1件（※血清型確認中）

全羅南道（19件）
2025年3月13日（確定日は14日）
靈岩郡 牛：1件（O型）
2025年3月14日（確定日は15日）
靈岩郡 牛：3件（O型）
2025年3月15日（確定日は16日）
務安郡 牛：1件（O型）
2025年3月17日
靈岩郡 牛：3件（O型）
2025年3月18日
靈岩郡 牛：2件（O型）
2025年3月19日
靈岩郡 牛：2件（O型）
2025年3月20日
靈岩郡 牛：1件（O型）
2025年3月23日
靈岩郡 牛：1件（O型）
2025年4月10日
務安郡 豚：2件（O型）
2025年4月12日
務安郡 豚：2件（O型）
2025年4月13日
務安郡 豚：1件（O型）

注：日付はWOAH報告の発生日
頭数は当該農場で飼養されている感受性動物数

2026年1月30日に韓国で9か月ぶりに口蹄疫が発生し、その後も2例立て続けに口蹄疫の発生が確認（別添資料参照）されています。過去の日本での発生は韓国での発生に続いて起こっており、**口蹄疫が日本へ侵入するリスクが極めて高い状況**といえます。豚飼養者の皆様には改めて以下の項目について確認いただき、**農場へのウイルス侵入防止対策の徹底**をお願いします。

✓ 農場・畜舎への侵入防止対策

- 関係者以外の立ち入り制限
- 農場専用の靴・衣服の着用
- 農場へ持ち込む物品および車両の消毒
- 畜舎専用の靴・衣服の着用
- 手指消毒の実施



✓ 口蹄疫発生地域への渡航自粛

✓ 毎日の健康観察と以下のような症状を確認した場合の家保への通報



鼻鏡部のびらん・潰瘍



蹄のびらん・潰瘍

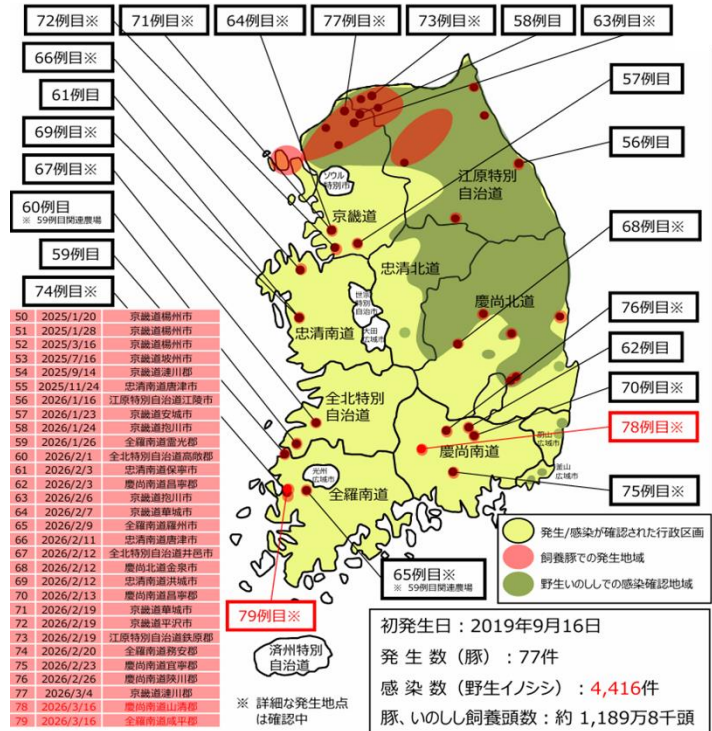


乳房の水疱・潰瘍

◆◆韓国におけるアフリカ豚熱（ASF）の発生状況について

2019年以降、韓国においてASFが継続して確認されていますが、2026年に入り2カ月で17例という異例のペースで発生しており、3月に入ってからも既に3例発生しています。日本に近い韓国の南部でも発生しており、国内への侵入リスクは非常に高い状況にあります。

ASFは致死率がほぼ100%で、中国では発生による死亡・殺処分により豚の飼養頭数が4割減少しました。発生が確認された場合、有効な治療及びワクチンがないことやその感染力の強さにより周辺農場も殺処分の可能性があります。農場へASFウイルスを侵入させないよう、改めて飼養衛生管理基準の遵守徹底をお願いいたします。特に以下のことに注意してください。



・海外から肉や肉製品を持ち込まない

ASFウイルスは肉や肉製品で長期間生残する特徴があります。アジアからの旅客携帯品の豚肉等から228例、国際郵便物から127例のASFウイルス陽性事例が摘発されています。（令和8年1月末時点）

日本への持ち込みが禁止されている肉製品等を農場へ持ち込まないよう従業員へ周知徹底してください。

・ASF流行地域への渡航自粛

渡航にはウイルスを国内へ持ち込む重大なリスクが伴うので、不要不急の渡航は控えてください。流行地域については、別紙をご参照ください。

◆◆「畜産環境保全のしおり」について

畜産環境保全に関する知識の啓発を図るため、令和7年度版畜産環境保全のしおりが作成されました。下記のとおり群馬県ホームページへ掲載されていますので、ご活用ください。

畜産環境保全のしおり



— 目次 —

1. 家畜排せつ物の発生量と利用
2. 畜産環境問題の現状と対応策や事例
3. 家畜排せつ物法の管理基準遵守状況と農利用促進プラン
4. 畜産環境保全関係法令の概要
5. 補助事業・リース事業
6. 耕畜連携による堆肥の流通利用
7. 堆肥を流通させよう
8. 点検しましょう！畜産環境視察

令和8年3月発行
群馬県農政部米麦畜産課

掲載箇所 群馬県ホームページ（畜産課畜産環境係）

<https://www.pref.gunma.jp/page/9529.html>

※ 下記QRコードからもご参照いただけます。



◆◆定期報告書の提出をお願いします！

家畜伝染病の発生予防やまん延防止等を図るため、年に1回、飼養衛生管理状況の報告が義務付けられています。未提出の方につきましては、家畜保健衛生課から送付した書類に必要事項を記入の上、提出をお願いします。（報告期限令和8年3月27日(金)）

《 注意事項 》

※ 「農場平面図」や「埋却地確保状況(地番等)」、「埋却地予定地に関する同意書」が未報告の方は、必ず提出をお願いします。

また、畜舎等の増改築や増頭等を行った場合は、年度途中でも再提出が必要です。

※ 未報告の場合や飼養衛生管理基準が遵守されていないと判断された場合は、農場で伝染病が発生したときに国から支給される手当金が減額または不支給となります。

◆◆もうすぐ産業廃棄物管理票（マニフェスト伝票）の交付状況報告時期です

毎年1年間の産業廃棄物管理票（マニフェスト伝票）の交付状況に関する報告書を作成し、群馬県知事に提出することになっています。

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの分をまとめて、「産業廃棄物管理票交付状況報告書」を作成し、下記提出先（**東部環境事務所**）に令和8年6月30日までに報告してください。

死亡した家畜は産業廃棄物であり、畜産事業者には、法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）に基づき処理委託契約を締結し、適正に処理する責任があります。

※ 処分を依頼する際には、産業廃棄物管理票（マニフェスト伝票）を必ず記入し、処理委託契約を締結した業者に渡してください。

※ マニフェスト伝票は、5年間は大切に保管してください。

【提出先】 東部環境事務所 廃棄物係
〒373-0033 太田市西本町 60-27
電話：0276-31-2517 FAX：0276-31-7410
東部農業事務所家畜保健衛生課（東部家畜保健衛生所）ではありませんので、ご注意ください。



《疾病等の発生に伴う休日等の対応について》

休日等であっても家畜の異常が認められた場合は、家畜保健衛生課あて連絡をお願いします。

東部農業事務所家畜保健衛生課（東部家畜保健衛生所）

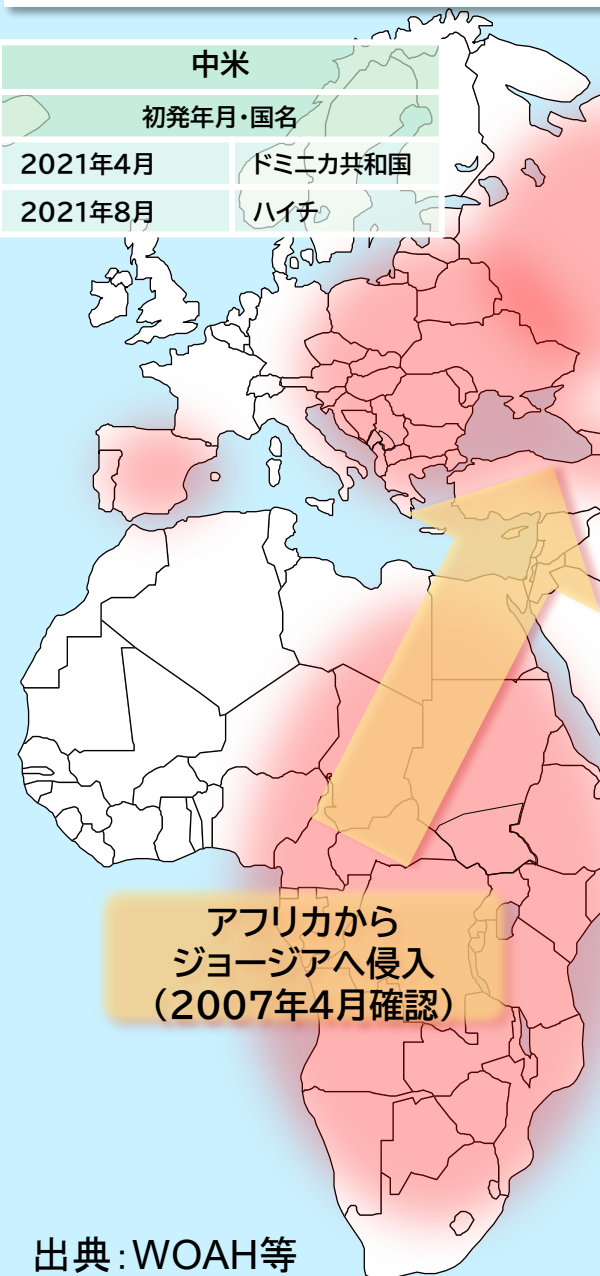
〒373-0805 群馬県太田市八重笠町361-3

電話：0276-45-2041、FAX：0276-45-9994

※ 「やえがさだより」は、群馬県ホームページにも掲載しています。ご活用ください。

※ 畜産業を廃業された方に送付された場合は、家畜保健衛生課までご連絡ください。

アフリカ豚熱の発生拡大状況(2007年～)



出典: WOAH等

2025年11月28日時点

欧州

初発年月・国名

2007年4月	ジョージア
2007年8月	アルメニア
2008年1月	アゼルバイジャン
2012年7月	ウクライナ
2013年6月	ベラルーシ
2014年1月	リトアニア
2014年2月	ポーランド
2014年6月	ラトビア
2014年9月	エストニア
2016年10月	モルドバ
2017年6月	チェコ
2017年7月	ルーマニア
2018年4月	ハンガリー
2018年8月	ブルガリア
2018年9月	ベルギー <small>(2020年10月に清浄化宣言)</small>
2019年7月	スロバキア
2019年7月	セルビア
2020年2月	ギリシャ
2020年9月	ドイツ
2021年12月	北マケドニア
2022年1月	イタリア
2023年6月	ボスニア・ヘルツェゴビナ
2023年6月	クロアチア
2023年7月 <small>(報道情報に基づく)</small>	コソボ

ロシア(2007年11月～)

2023年8月	スウェーデン
2024年1月	モンテネグロ
2024年2月	アルバニア
2025年11月	スペイン

アジア

初発年月・国名

2018年8月	中国
2019年1月	モンゴル
2019年2月	ベトナム
2019年3月	カンボジア
2019年5月	香港
2019年5月	北朝鮮
2019年6月	ラオス
2019年7月	フィリピン
2019年8月	ミャンマー
2019年9月	インドネシア
2019年9月	韓国
2019年9月	東ティモール
2020年1月	インド
2021年2月	マレーシア
2021年5月	ブータン
2021年11月	タイ
2022年3月	ネパール
2023年2月	シンガポール
2023年11月	バングラデシュ
2024年10月	スリランカ
2025年10月	台湾

オセアニア

初発年月・国名

2020年3月	パプアニューギニア
---------	-----------